

平成29年度 第3回佐渡東警察署協議会議事概要

開催日時	平成29年12月19日（火）午後3時30分から午後5時50分まで		
開催場所	佐渡東警察署講堂		
出席者	委員 (定数5人)	本間会長 磯部副会長 清田委員 和田委員 (会長・副会長以下50音順)	計4人
	警察	中俣署長 増田次長 五十嵐会計課長 警務課長 生活安全課長 地域課長 水落刑事課長 交通課長 警備課長	計9人

管内の治安情勢

署長から、平成29年11月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪抑止活動の強化

- 特殊詐欺被害防止活動の推進
- 各種広報活動の推進

(推進結果)

- 佐渡テレビ、防災ラジオを活用した「特殊詐欺被害防止広報」及び「鍵掛け広報」、「児童虐待防止広報」の実施
- 両津駅伝大会における「特殊詐欺被害防止広報」の実施
- 佐渡市犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会の開催
- 佐渡西署との合同による鍵掛け広報の実施
- 前浜小学校における不審者侵入訓練、非行防止・いじめ等に関する研究会の開催

2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 秋の全国交通安全運動の推進

(推進結果)

- 高齢者講習、安全講習の実施

- 更新時講習等における夜光反射材の配布
- 交通検問時における指導の実施
- 高齢運転者事故防止対策による個別指導の実施
- 秋の全国交通安全運動期間中、
 - ・ 事業所等における交通安全講話の実施
 - ・ 両津駅伝参加による交通事故防止広報の実施
 - ・ 交通指導所の開設
 等の諸施策を実施した。

速度等取締り指針の策定

署長から交通事故発生実態に合わせた各種取締り計画について説明があり、了承した。

警察署協議会代表者会議資料の説明

署長から、開催中止となった警察署協議会代表者会議の資料の配布があり、内容についての説明を受けた。

諮問

1 犯罪抑止活動の強化

- 特殊詐欺被害防止活動の推進
- 各種広報活動の推進

【理由】

県内における特殊詐欺被害は、平成29年11月30日現在188件、5億2,461万円（前年比29件増、9,520万円増）と、いまだ多額の詐欺被害が後を絶たない状況にある中、当署管内では現在まで被害の発生がなく、今後も被害を発生させないため、日々変化する犯行手口に対応した特殊詐欺撲滅の諸対策を推進する。

また、各種広報媒体を活用した広報活動は、各種犯罪被害防止のための情報発信として有効な手段であることから、引き続き積極的に推進する。

2 交通事故防止対策の推進

- 高齢者交通事故防止対策の推進
- 冬の交通事故防止運動の推進

【理由】

佐渡島内における人身交通事故の発生件数は、12月18日現在58件（当署23件）で、うち高齢者が関わる交通事故が28件48%（当署11件47%）を占めており、高齢運転者に係る交通死亡事故も3件（当署0件）発生している。

各種高齢運転者対策も推進しているが、11月末現在、佐渡島内の65歳以上の運転免許保有者数は13,594人で、島内の運転免許保有者の約4割を占めている状況であり、引き続きこれら高齢運転者に対する事故防止対策はもとより、高齢歩行者等に対する各種施策も重点的に推進する。

また、毎年冬期に入ると降雪や凍結に伴う交通事故が多発する傾向にあることから、各種交通違反の指導・取締り及び交通安全広報活動を推進する。

答申

佐渡東警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

質疑、要望・意見

1 毎年冬になると、新穂地域によく凍結する橋があるが、融雪剤の散布等の事故防止対策の現状について問う。

○ 凍結防止剤は、凍結してからでは効果が小さいため、凍結の兆候を把握したら早めに道路管理者に通報を行うなど対応したいと思います。また、地元地域において、危険箇所を把握した際はその都度通報してください。警察から道路管理者に連絡します。

2 薄暗い日の、日中のライト点灯走行を推奨したいが、事故防止広報について問う。

○ バイクについては、走行中に点灯する構造になっていますが、自動車については運転者の判断に委ねられています。しかし、日中においても薄暗い状況であれば点灯して走行することは事故防止に効果があると考えられるので、各種機会を通じて広報したいと思います。

その他

1 防犯寸劇の鑑賞

議事終了後、佐渡東署防犯寸劇チームによる、オレオレ詐欺被害防止寸劇を鑑賞した。

【協議会開催状況】



【防犯寸劇の鑑賞】

